

筑波大学山岳科学センターと長野県環境保全研究所との 連携・協力に関する協定書

筑波大学山岳科学センターと長野県環境保全研究所(以下「両機関」という。)は、山岳域が抱える諸問題の解決に資する研究及び山岳域で活躍する人材育成に力をあわせて取り組むことが、我が国の学術振興と日本を代表する本州中部の山岳域に位置する長野県の環境保全及び地域の発展に重要な役割を果たすことを深く認識し、以下のとおり連携・協力に関する協定(以下「本協定」という。)を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、両機関が山岳域における調査研究・教育・人材育成等、相互協力が可能な事項について、互恵の精神に基づき具体的な連携・協力を効果的に実施することにより、我が国の学術振興及び山岳域の自然環境保全に寄与するとともに、地域の持続的発展に貢献することを目的とする。

(目的達成への努力)

第2条 両機関は、研究、教育、人材育成、人材交流、情報共有・交換、情報発信等において、連携・協力を積極的に行うために協議し、必要な事項を取り決め、それらを誠実に実施するように努めるものとする。

(連携・協力の実施事項)

第3条 本協定に基づく連携・協力の実施事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 共同研究の推進
- (2) 研究者の研究交流を含む相互交流
- (3) 人材育成の推進及び相互支援
- (4) 情報発信の相互支援及び共同実施
- (5) その他、本協定の目的遂行上必要な事項

(有効期間)

第4条 本協定の有効期間は締結日から5年間とする。ただし、更新する場合においては、それぞれの連携協力の内容を評価し、協定の更新について両機関が協議するものとする。

(細目)

第5条 本協定の運用については、両機関は必要に応じ、相互に誠意を持って協議する。また、この協定に定める事項について疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項について必要があるときは、両機関が協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、協定書2通を作成し、それぞれ記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

平成30年2月8日

つくば市天王台1-1-1
筑波大学山岳科学センター
センター長

石田 健一郎



長野市安茂里米村1978番地
長野県環境保全研究所
所長

西澤 清

